

平成30年度展覧会印刷物製作業務仕様書

和歌山県立近代美術館

1 はじめに

和歌山県立近代美術館（以下「館」という。）が開催する展覧会について、県内外に周知をするため、委託事業者（以下「受託者」という。）は印刷物を製作するものとする。

なお、本件はプロポーザルにより受託者を決定するので、館が印刷物製作に必要な最小限の事項を定めるものとし、プロポーザルに参加する者はこの仕様書を基に提案物を作成するものとする。

2 業務名

平成30年度展覧会印刷物製作業務

3 契約期間

契約締結日から平成30年11月2日まで

4 業務対象展覧会

- (1) 企画展「なつやすみの美術館8 タイムトラベル」
期間：平成30年7月7日（土）～9月2日（日）
- (2) 企画展「和歌山ー日本 和歌山から近代・美術、そして近代美術館を見つめる」
期間：平成30年9月8日（土）～10月20日（土）
- (3) 特別展「創立100周年記念 国画創作協会の全貌展」
期間：平成30年11月3日（土）～12月16日（日）

5 デザイン業務

(1) デザインについて

デザインは自由とする。ただし、美術展に相応しい美観を備え、作品図版を尊重する配慮が行き届き、かつ各展覧会の認知度及び関心を高める内容及び各展覧会の概要、会期、料金等の情報をわかりやすく伝えるものであること。

(2) 原稿について

デザインの原稿となる文字データ及び図版は館より提供する。

(3) デザイン案は展覧会ごとに2案を提出すること。

(4) デザインの決定は、委細を館と協議のうえ決定するものとする。

6 印刷業務

(1) 印刷製作物の種類、標準数量及び製本等

各展覧会について、次の印刷物製作を予定している。

展覧会名	種類	数量	仕上がり 寸法	刷色数	用紙
なつやすみの美術館 8 タイムトラベル	ポスター	1,500	B 2 判	表 4 色	マットコート 四六判 135kg 又は同等紙
	チラシ	25,000	A 4 判	表 4 色 裏 4 色	マットコート 菊判 76.5kg 又は同等紙
和歌山ー日本 和歌山から近代・美術、 そして近代美術館を見つ める	ポスター	1,500	B 2 判	表 4 色	マットコート 四六判 135kg 又は同等紙
	チラシ	25,000	A 4 判	表 4 色	マットコート 菊判 76.5kg 又は同等紙
創立 1 0 0 周年記念 国画創作協会の全貌展	ポスター	2,000	B 2 判	表 4 色	ミスター-B 四六判135kg 又は同等紙
	チラシ	60,000	A 4 判	表 4 色 裏 4 色	シルバーダ イ菊判76.5kg 又は同等紙

(2) 印刷方法はすべてオフセット印刷とし、化粧裁断とする。

(3) B 2 判ポスターは、B 5 サイズになるよう、MAP 折り加工をすること。

(4) 本紙本機色校正は1回以上確認できるまで行うこと。

(5) 用紙は上記に示した紙は経費算定のための一例であり、デザインに応じて、予算の範囲内でその都度検討する。

(6) 仕様の変更について

ア 各印刷製作物の仕様を変更する場合がある。その場合は、契約金額の費用のうち、デザイン業務及び印刷業務に係る費用の範囲内で変更を行うものとする。

イ 各展覧会の諸事情により、各印刷製作物の数量を変更する場合がある。その場合、契約金額のうち印刷業務に係る費用の範囲内で変更を行うものとする。

7 納入期限

4の(1)については、当該展覧会が始まる日から起算して20日前、4の(2)から(3)については30日前(月曜日を除く。月曜日が祝日のときはその翌日)。

8 納入場所

和歌山県立近代美術館
和歌山市吹上1丁目4番14号

9 特記事項

(1) 打ち合わせについて

館と協議のうえ決定するものとする。ただし、館の都合を配慮することを要する。

(2) 著作権について

ア 製作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は製作物の引き渡しをもって館に譲渡されるものとする。

イ 館が製作物のデジタルデータの提出を求めた際には、速やかに提出すること。なお、館は提出されたデータを自由に再利用できるものとする。

(3) 業務完了報告について

受託者は、業務を完了したときは、業務完了報告書を提出するものとする。様式は自由とする。

10 その他

上記に定めるその他の事項について、疑義が生じたときは、館と協議のうえ決定するものとする。